

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町、福部村)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口19万1千人(H28年6月)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。

岩美町は、人口1万2千人(H28年6月)。山陰海岸国立公園の絶景地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している(ただし、地域整備関係及び農地担当は当事務所が所管)。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、コシヒカリ、きぬむすめといった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、販売価格の低迷などから減少。近年、新品種で価格の高い新甘泉や柿の輝太郎が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、全国第2位の生産量。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考ええる。また、担い手への農地集積は年々増加しているものの、加速化させることが必要。

耕地面積 8,008ha (H22年) ⇒ 7,909ha (H27年) △35ha

荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 169ha (H27年) 78%

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 10,407人 (H17年) ⇒ 7,942人 (H22年) 76%

平均年齢(県) 65.5歳 (H17年) ⇒ 68.3歳 (H22年) 2.8歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業をになう集落営農組織は微増。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考ええる。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 150 (H27年)

集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 78 (H27年)

うち法人数 6 (H17年) ⇒ 20 (H27年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、農業農村に関心を持つ方が増えていること、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。しかし、まだまだ不足している状況は続いている。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 20人 (H27年)

うち法人等への就職15人

*H18は農業法人等へ就職した者を含まず

(3) 農業生産の状況

○主食用米は、主にひとめぼれ、コシヒカリ、きぬむすめが作付けされているが、最近収量・品質が安定したきぬむすめが増加。

・H27年：ひとめぼれ1,295ha コシヒカリ1,242ha きぬむすめ733ha

○非主食用米は、H26年では、飼料用米（日本晴れ）162ha、飼料用稲(wcs)123ha

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数は減少しているものの、栽培面積、出荷量、販売額は近年微増あるいは横ばいとなっている。なお、栽培の歴史は古く、平成26年に、本格的な栽培開始から100周年を迎えた。

生産者数 107戸(H17) ⇒ 73戸(H27)

栽培面積 119ha(H17) ⇒ 117ha(H27)

出荷量 1,114t(H17) ⇒ 1,402t(H27)

販売額 650百万円(H17)⇒789百万円(H27)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、栽培面積は増加しており、年次変動があるものの生産者数、出荷量、販売額も増加。

生産者数 113戸(H18) ⇒ 201戸(H27)

栽培面積 18ha(H18) ⇒ 29ha(H27)

出荷量 278t(H18) ⇒ 402t(H27)

販売額 82百万円(H18)⇒132百万円(H27)

○梨については、高齢化や販売単価の低迷などがあり、生産者数、栽培面積、出荷量、販売額ともに減少。そのような中、新甘泉を中心にジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数 360戸(H20) ⇒ 238戸(H26)

栽培面積 147ha(H20) ⇒ 94ha(H26)

出荷量 2,558t(H20) ⇒ 1,356t(H26)

販売額 659百万円(H20)⇒456百万円(H26)

○畜産については、酪農、肉用牛ともに生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、鳥取地どりの生産が伸びていることから、肉用鶏は飼養羽数が増加。

(4) 鳥獣害の状況(H27)

・被害額：イノシシ22,594千円、シカ895千円、その他4,958千円 計28,447千円

・捕獲数：イノシシ2,936頭、シカ960頭、ヌートリア369匹、アライグマ17頭、カラス648羽など

(5) 農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(H27)

○多面的機能支払交付金(農地維持支払)

活動組織数161(前年より11増)、保全活動面積3,013ha(前年より187ha増)と大幅に増加し、農振農用地面積に占める割合は46.4%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数139(前年より13減)、保全活動面積1,020ha(前年より43ha減)。農振農用地面積に占める割合は15.7%。

2 今後の方向

【県農業活力増進プランの推進】

○県は、県農業の再興・発展に向けて、10年後を見据えた農業活力増進プランを平成27年3月に策定。JA、農家の皆さんと一丸となって県農業の発展に取り組む。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます
- ・「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成します
- ・地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

(1) 新規就農者、担い手の育成

○とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、人・農地プランの策定を推進する。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2) 水田農業の複合経営推進

○収量・品質が期待できるきぬむすめの作付けをさらに推進する。

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進していく。

〔白ねぎ〕

- ・らっきょうに次ぐ特産物として、H25年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を策定して推進中であり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

〔アスパラガス〕

- ・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって実証ほ設置や安定多収の栽培マニュアルを作成するなどにより、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

(3) 果樹新品種、畜産の振興

○梨については、販売単価が高い新品種の新甘泉、秋甘泉の生産拡大を図るため、栽培作業の省力化に向けてジョイント栽培などの新技術を推進する。

柿の新品種である輝太郎も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。

○高能力種雄牛を核とした和牛生産拡大や酪農拠点牧場の整備促進、自給粗飼料生産の拡大など、収益性の高い畜産経営の実現を図る。鳥取地どりは、高品質で需要が高く、H25年度整備した専用の食鳥処理施設を活用し、生産振興に努める。

(4) 農地・水路等保全活動の推進

○農業農村を維持していくためにも、地域で農地・施設等を維持保全していく活動は今後も推進していく。特に中山間地域での活動を増加させていく。

○さらに、水を供給するため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。また、農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進めていく。

(5) チャレンジと共助意識の醸成・発展

- しっかりと経営戦略をもってチャレンジをしようとする農業者への支援を強化。
- 個の農家だけでなく農家や地域などとの間で共助体制による生産、加工販売、水管理、危機管理などの取組みを支援し、将来的には組織統合や地域法人への発展にも繋げていく。